








# 燃料タンク清掃

## 仕 様 書

件 名	燃料タンク清掃				図面番号	1/5
図 名	表 紙				縮尺	—
監視隊長	副隊長	後支隊長	営繕班長	工事企画主任	管財係	設計製図
						
与那国沿岸監視隊 後方支援隊					2021. 12. 10	

# 仕 様 書

役務名称 燃料タンク清掃

- 1 役務場所  
沖縄県八重山郡与那国町与那国 3 7 6 5 - 1 陸上自衛隊与那国駐屯地
- 2 役務概要  
本役務は、油種変更に伴う燃料タンク清掃を実施するものである。
- 3 一般事項
  - (1) 協 議
    - ア 本役務の実施に際し仕様書に記載なき事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・建築保全業務共通仕様書（平成30年版）による。
    - イ 本役務の実施に際し仕様書に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
    - ウ その他、不明な事項についてはその都度監督官と協議し、指示に従うこと。
  - (2) 現場管理
    - ア 本役務において、入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従うこと。
    - イ 本役務は請負業者の責任において実施するものとし、清掃に際し破損した場合は監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
    - ウ 清掃に際し、請負者は点検内容を作業関係者に十分掌握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
    - エ 清掃中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告すること。
    - オ 清掃現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すと共に請負者の責任において管理すること。
  - (3) 工程表  
請負者は、清掃に先立ち、監督官と協議の上、工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち点検するものとする。
  - (4) 写 真  
請負者は、清掃の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。項目は、清掃前・清掃中・清掃完了後及び監督官の指示箇所とする。また写真は、清掃完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ1部提出すること。
  - (5) 電気・水の使用  
自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- 5 清掃燃料タンク概要
  - (1) 油種変更に伴うタンク清掃  
地上コンボルトタンク 15 k L（重油）× 1 基  
オイルサービスタンク  
（地上コンボルトタンクより発電機までの間の管路含む）
  - (2) 油種変更消防への届出（重油から軽油へ変更）

件 名	燃料タンク清掃	図面番号	2/5
図 名	仕様書	縮 尺	—
与那国沿岸監視隊 後方支援隊		2021. 12. 10	

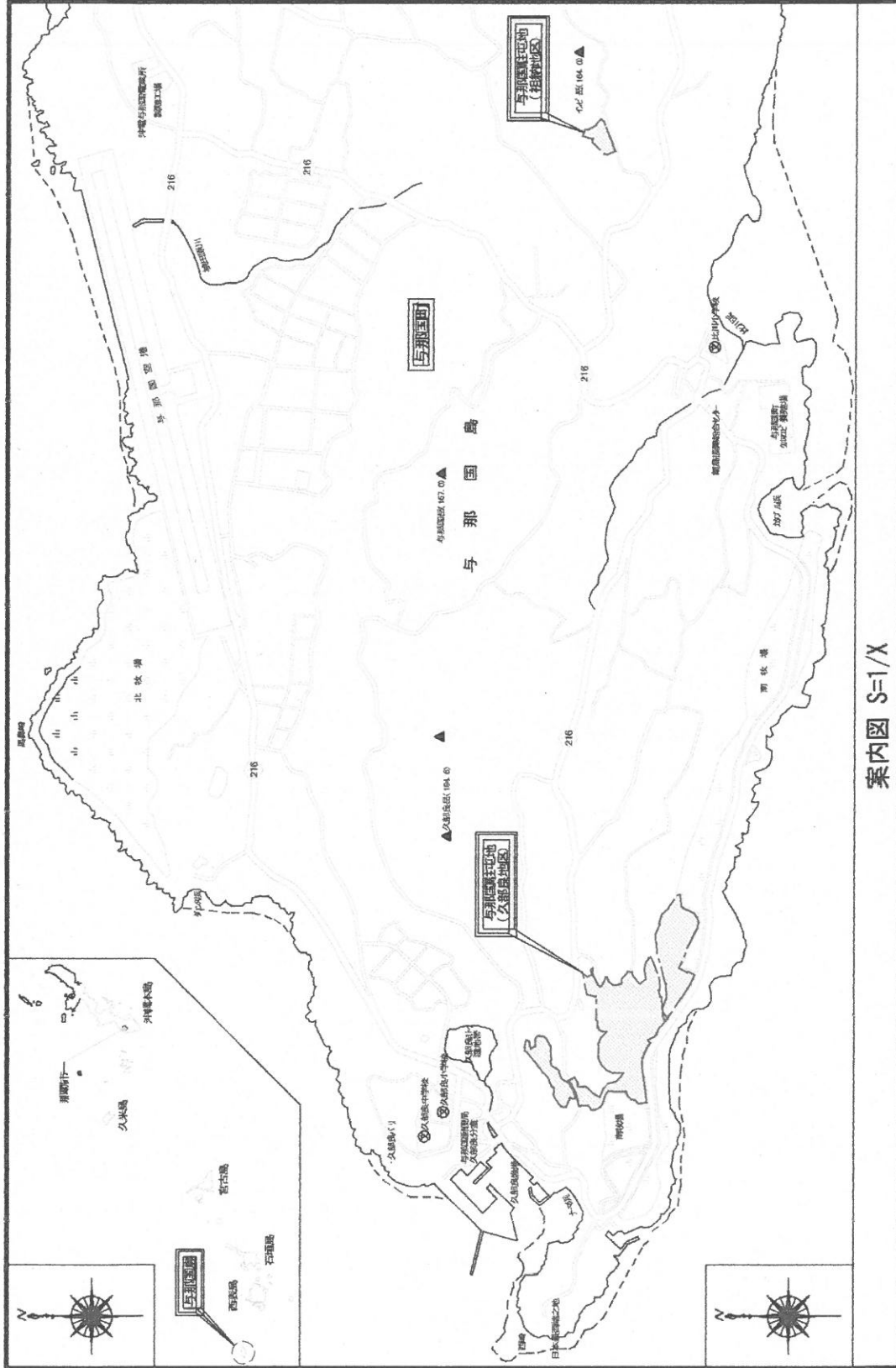
6 特記事項

- (1) 清掃にあたって、消防法に必要な資格を有すると共に、その他必要な資格及び技術的に熟知した専門知識を有する技術者が実施する。
- (2) 本役務において消防法において必要とされる諸手続等は、請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 本役務において発生するスラッチの処分は請負者にて処分するものとする。

7 提出書類

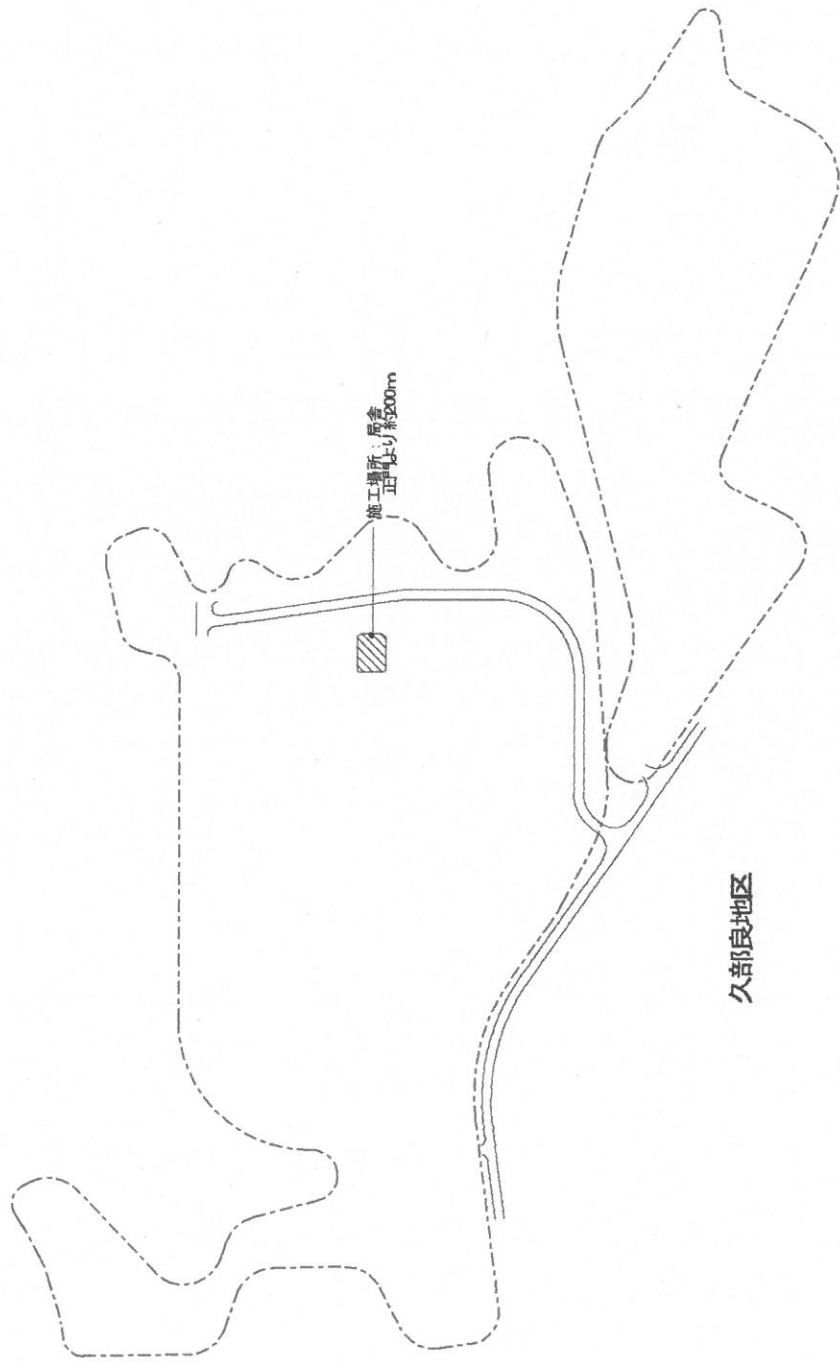
- (1) 代理人等届出書（契約後速やかに）
- (2) 工程表（契約後速やかに）
- (3) 打合せ簿（その都度）
- (4) 着手届出書・完了届出書
- (5) 写真（A4に整理し提出すること。）
- (6) 消防法に基づく届出書（清掃完了後速やかに）
- (7) その他、指示された書類

件名	燃料タンク清掃	図面番号	3/5
図名	仕様書2	縮尺	—
与那国沿岸監視隊 後方支援隊		2021.12.10	



案内図 S=1/X

件名	燃料タンク清掃	図面番号	4/5
図名	案内図	縮尺	—
与那国沿岸監視隊 後方支援隊		2021.12.10	



配置図 S-1/X

件名	燃料タンク清掃	図面番号	5/6
図名	案内図	縮尺	—
与那国沿岸監視隊 後方支援隊		2021.10.6	